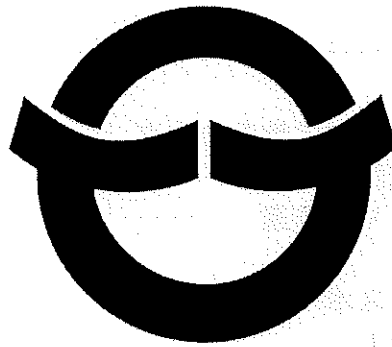


令和5年度

日の出町教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



令和6年6月

日の出町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	1
第 2	日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針について	1
第 3	日の出町教育委員会の令和 5 年度の主な活動概要	1
第 4	日の出町教育ビジョン 2023	3
第 5	令和 5 年度 日の出町教育推進計画	5
I	計画の性格	8
1	目的	
2	基本的考え方	
3	目標期間	
II	施策の体系	8
III	主要施策	9
	〔学校教育課〕	
1	「生きる力」を育む学校教育の推進	9
2	教育環境の整備充実	11
3	開かれた学校づくりの推進	12
	〔文化スポーツ課〕	
1	生涯学習・文化・スポーツの推進	13
2	地域の教育力の向上	15
	〔学校給食センター〕	
1	学校給食の充実	15
IV	推進事業（計画）一覧	17
第 6	点検評価に関する有識者からの意見	37
	日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要領	47

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律に基づき、日の出町教育委員会は、令和5年度の日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、日の出町議会へ提出する。

第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 日の出町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「令和5年度日の出町教育推進計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、「令和5年度日の出町教育推進計画」に掲げる事務・事業の進捗状況を総括するとともに、成果や課題、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 事務・事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- (4) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を日の出町議会へ提出し、公表する。

第3 日の出町教育委員会の令和5年度の主な活動概要

日の出町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員で組織された合議制の執行機関として、その権限に属する教育に関する事務を管理し施行している。

当教育委員会では、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町

長との連携強化を図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図るため、総合教育会議が開催され協議を行うなど、教育目標実現に向けた取組、主要施策の推進を実施した。

教育委員会の会議、委員会事業等への参加は以下のとおりである。

【会 議】

開 催 日	事 業 名・内 容	備 考
令和5年4月～ 令和6年3月	定例会 11回・臨時会 1回 協議会 11回 (議案35件、協議事項42件、報告事項について審議、協議)	

【委員会事業等】

開 催 日	事 業 名・内 容	備 考
令和5年4月4日	日の出町立学校教職員着任式(辞令交付式)	第1・2会議室
令和5年4月28日	東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会	書面開催
令和5年5月26日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会	埼玉県加須市
令和5年5月29日	西多摩郡教育委員会連絡協議会定期総会	奥多摩町
令和5年5月31日	東京都市町村教育委員会連合会第67回定期総会	東京自治会館
令和5年10月6日	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会	オンライン開催
令和5年10月25日	日の出町総合教育会議(第1回)	教育センター
令和5年10月26日	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	あきる野市
令和5年11月26日	日の出町教育委員会表彰式	第1・2会議室
令和6年1月16日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会	東京自治会館
令和6年1月31日	西多摩郡教育委員会連絡協議会視察研修会	山梨県山梨市
令和6年2月9日	西多摩郡教育委員会連絡協議会教育長研修会	羽村市
令和6年2月20日	西多摩郡教育委員会連絡協議会理事会	奥多摩町
令和6年2月21日	日の出町総合教育会議(第2回)	教育センター
令和6年2月29日	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会	東京自治会館

令和5年度の定例会以外の活動では、5月初旬には感染症の引下げに伴い制限が解除され、社会経済活動の回復とともに研修会等も徐々に参集型となり、積極的に参加することにより、今日的な教育課題について理解を深め、更なる充実と発展・改善に努めた。

学校訪問については、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、感染拡大防止対策を施し、5校すべての訪問を再開した。

個別な教育課題への対応としては、日の出町が将来像として掲げている「みんなでつくろう 日の出町!」の実現を目指し、「豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり」のための施策を推進した。しかしながら、感染拡大防止により一

部事業についてはやむを得ず中止又は延期とした。

その他、委員会活動や教育施策等の広報については、行政改革の一環としてデジタル化が進む今日を鑑み、デジタル媒体を活用した広報を充実させ、広報誌「教育ひので」の発行を年3回に縮小し、広く町民への啓発に努めた。

引き続き、教育委員会は現場の実態を踏まえ、直面する教育課題には迅速かつ適正に対応するとともに、総合的な教育環境の整備、充実に努めていく。

第4 日の出町教育ビジョン 2023

1 これからを見据えた日の出町の教育 ～日の出町の教育の目指すところ～

「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」

2 大切にしていきたい考え方 ～日の出町の教育振興のための基本方針～

- (1) 「かかわり」と「つながり」を大切にした教育
- (2) 相互承認と多様性の尊重に基づく「協働」を大切にした教育
- (3) 「学びの環境」を大切にした教育

3 新たな日の出町の教育づくりの進め方 ～取組の方向性～

- (1) 子どものしあわせづくりとまちの魅力を生かした学校づくり
- (2) 家庭・地域・学校のつながりを重視した取組の推進
- (3) 安全・安心で質の高い学び実現する学校施設及び社会教育施設等の環境整備
- (4) 社会教育、文化・スポーツ活動を通して生涯にわたって、共に学び、支え合う地域づくり

4 教育行政の今後の展開

- (1) 一人一人を重要な教育の担い手とする社会総がかりの教育風土づくり
- (2) 教育の展開を通じた協働の広がりや地域コミュニティの一体感の醸成
- (3) 行政の横断的なつながりを重視した施策展開

1. 凡在本市行政区域内，从事生产、经营活动的法人、其他组织和个人，均应当依照本办法的规定，向所在地工商行政管理部门申请注册登记，领取营业执照，方可从事生产、经营活动。

2. 工商行政管理部门应当依法对市场主体进行监督管理，维护市场秩序，保护公平竞争，保障消费者权益。

3. 市场主体应当依法履行纳税义务，遵守有关税收法律法规的规定。

4. 市场主体应当依法履行社会责任，遵守有关环境保护、劳动保障、安全生产等法律法规的规定。

5. 工商行政管理部门应当加强信用体系建设，建立健全市场主体信用档案，实施信用分类监管。

6. 市场主体应当诚信经营，不得有虚假宣传、不正当竞争、侵犯他人合法权益等行为。

7. 工商行政管理部门应当依法查处违法行为，维护市场秩序，保护公平竞争。

8. 市场主体应当自觉接受社会监督，主动公开相关信息，提高透明度。

9. 工商行政管理部门应当加强宣传教育，提高市场主体的法律意识和诚信意识。

10. 本办法自发布之日起施行。

11. 本办法所称的“市场主体”是指依法设立，从事生产、经营活动的法人、其他组织和个人。

12. 本办法所称的“注册登记”是指市场主体向工商行政管理部门申请，领取营业执照的过程。

13. 本办法所称的“信用档案”是指工商行政管理部门根据市场主体信用状况建立的档案。

令和5年度 日の出町教育推進計画



令和5年5月

日の出町教育委員会

目 次

I 計画の性格	1
1. 目 的	
2. 基本的考え方	
3. 目標期間	
II 施策の体系	1
〔学校教育課〕	
〔文化スポーツ課〕	
〔学校給食センター〕	
III 主要施策	2
〔学校教育課〕	2
1. 「生きる力」を育む学校教育の推進	2
①学校経営力の向上と教育施策の推進	
②豊かな人間性を育むための教育の推進	
③いじめ・不登校対策の推進	
④学力向上策の充実	
⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進	
⑥教職員研修の充実と若手教員の育成	
⑦支援教育の推進	
2. 教育環境の整備充実	4
①校舎の整備	
②体育館・プール・校庭の整備	
③安全・安心な学校づくり	
④教育の機会均等の確保	
⑤日の出町立学校における働き方改革の推進	
3. 開かれた学校づくりの推進	5
①学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
②地域の教育資源の活用	
〔文化スポーツ課〕	6
1. 生涯学習・文化・スポーツの振興	6
①生涯学習活動の推進	
②社会教育施設の整備促進	
③図書サービスの推進	

- ④図書館利用率向上の推進
- ⑤住民のスポーツ人口増加の促進
- ⑥スポーツ施設の整備促進
- ⑦町民の芸術文化活動の育成と支援
- ⑧文化財の保護と公開活用の推進

2. 地域の教育力の向上 8

- ①青少年健全育成事業の推進
- ②放課後子ども教室の推進

〔学校給食センター〕 8

1. 学校給食の充実 8

- ①安全・安心な学校給食の提供
- ②食育の推進
- ③学校給食センター施設・設備等の整備・改修
- ④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

IV 推進事業（計画）一覧 10

〔学校教育課〕 11

〔文化スポーツ課〕 23

〔学校給食センター〕 27

令和5年度日の出町教育推進計画

I 計画の性格

1. 目的

本計画は、今日の教育を取り巻く様々な課題に対応するとともに、「第五次日の出町長期総合計画・後期基本計画」、「日の出町教育大綱」、及び、「日の出町教育ビジョン2023」、「日の出町教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策」を総合的かつ体系的に展開し、効率的、効果的な教育行政の推進を図る指針とする。

また、取組の執行状況については、日の出町教育委員会の「点検・評価」実施要領に基づく点検と評価、公表を通して、教育行政の見直しや改善を図り、住民への説明責任と開かれた教育行政の推進に努める。

2. 基本的考え方

この計画は、「第五次日の出町長期総合計画・後期基本計画」、「日の出町教育大綱」、「日の出町教育ビジョン2023」、「日の出町教育委員会の教育目標・基本方針並びに主要事業」に基づく主要な施策を総合的、体系的に示すとともに、点検と評価の実施を踏まえ、可能な限り数値目標を設定し、目標や達成状況を明確にした客観的な指標とする。

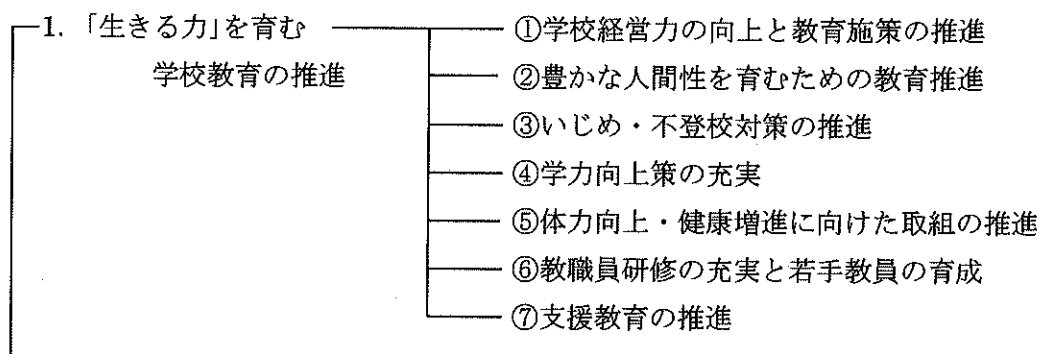
「日の出町教育ビジョン2023」の理念に基づき、教育推進計画の施策の推進ため、教育委員会内所管はもとより、町長部局の関係課との連携を図るとともに、家庭、学校、地域だけでなく地域の関係機関・団体等、教育にかかわる全ての人が重要な教育の担い手、教育の当事者として、共に学び、支え合い、みんなで日の出町の教育創りを進めます。

3. 目標期間

目標の期間は単年度とし、「点検・評価」を踏まえた見直しと改善を通して、毎年度改訂を行うものとする。

II 施策の体系

〔学校教育課〕



- 2. 教育環境の整備充実 —
 - ①校舎の整備
 - ②体育館・プール・校庭の整備
 - ③安全・安心な学校づくり
 - ④教育の機会均等の確保
 - ⑤日の出町立学校における働き方改革の推進
- 3. 開かれた学校づくりの推進 —
 - ①学校・家庭・地域の連携・協働の推進
 - ②地域の教育資源の活用

〔文化スポーツ課〕

- 1. 生涯学習・文化・スポーツの振興 —
 - ①生涯学習活動の推進
 - ②社会教育施設の整備促進
 - ③図書館サービスの推進
 - ④図書館利用率向上の推進
 - ⑤住民のスポーツ人口増加の促進
 - ⑥スポーツ施設の整備促進
 - ⑦町民の文化芸術活動の育成と支援
 - ⑧文化財の保護と公開活用の推進
- 2. 地域の教育力の向上 —
 - ①青少年健全育成事業の推進
 - ②放課後子ども教室の推進

〔学校給食センター〕

- 1. 学校給食の充実 —
 - ①安全・安心な学校給食の提供
 - ②食育の推進
 - ③学校給食センター施設・設備等の整備・改修
 - ④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

Ⅲ 主要施策

〔学校教育課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

《現状と課題》

一人一人の多様なウェルビーイングを実現するためには、誰一人取り残さず、相互に多様性を尊重し、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れ、全ての児童・生徒の可能性を引き出し、自らの夢や希望の実現に向けて、学びに向かうことができるようにすることが重要である。

また、取組を進めるに当たっては、日の出町の豊かな自然、伝統文化、人と人の絆が醸成された地域コミュニティなどのまちの魅力を教育資源として学習に取り入れ、地域をフィー

ルドとした教育活動を一層推進する必要がある。

《主な方策》

令和5年度、7つの事案に取組み強化、推進を図る。

①学校経営力の向上と教育施策の推進

学校へのきめ細やかな指導・助言を実施し教育目標達成に向けた学校経営への支援と教育施策を推進する。

- 学校経営支援の充実
- 教育施策の推進

②豊かな人間性を育むための教育の推進

人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献する精神を育むため、人権教育、心の教育及びキャリア教育を推進する。

- 人権教育の充実
- 生活指導の充実
- キャリア教育の推進

③いじめ・不登校対策の推進

いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、教育相談事業を充実させるとともに、学校における教育相談体制や学校と教育相談室を初めとした関係機関との連携体制を充実させる。

- 日の出町いじめ防止対策推進条例に基づいた施策の推進
- 教育相談室の充実
- 学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実
- 学校への適応支援の充実
- 学校における教育相談体制の充実
- 不登校の早期発見・早期対応のシステムの強化

④学力向上策の充実

学習指導要領が示す基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に取り組む態度を身に付けることを目指して、授業改善や個に応じた多様な指導の推進等の学力向上策の充実を図る。

- 教育研究指定校制度の推進
- 学力白書の作成・活用
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 外国語や外国語活動の充実
- 学校・学習支援員等の活用
- 漢字検定事業の推進
- 理科教育設備の整備
- 情報活用能力向上に資するICT環境の整備

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を目指して、学校における体力向上策を推進する。

- 体力向上を目指した体育授業・運動遊びの改善、充実

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

教員の指導力を高めるため、町独自及び西多摩郡町村教育委員会合同の各種教員研修の組織的、計画的な推進と、西多摩郡の公立学校教育研究会の充実・支援を図る。

また、町独自でアドバイザーを雇用し、若手教員等の育成を図る。

- 教育課題研修の実施
- 教職員研修事業の推進
- 新規採用者初任者研修の実施
- 西多摩郡公立学校の教育研究会組織の充実
- 学校支援主事事業の推進

⑦支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、支援教育の整備充実に努める。

- 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談等の充実
- 支援教育コーディネーター連絡会の開催
- スーパーバイザー巡回相談事業の推進
- 副籍事業の推進
- 学校における支援教育体制の充実
- 更なる支援教育の体制強化
- 情緒障害等の固定制・支援学級の教員体制強化

2. 教育環境の整備充実

《現状と課題》

新たな時代の教育を創るに当たっては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、社会の変化に対応したデジタルやグリーン、ウェルビーイングや共生社会などの視点からの教育を推進することが求められています。

そのために、安全・安心で質の高い学びの実現に向けて、学校施設、社会教育施設、給食調理場等の長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策や防災機能の強化を行うとともに、脱炭素化やバリアフリー化、地域との連携・協働の拠点などの観点から環境整備を推進する必要があります。

また、児童・生徒の安全・安心な学校生活を保障するとともに、学びの機会を確保するための施策を推進することが重要になっている。

さらに、これからの新しい時代にふさわしい教育を発想豊かに創造し学校の教育力を高めていくための整備、チーム学校の趣旨を生かした校内体制の構築等、学校の働き方を一層推進する必要がある。

《主な施策》

①校舎の整備

将来の人口推計等を踏まえ、老朽化等による学校施設の計画的な整備を推進し、良好な学習環境の確保を図る。

- 大久野中学校施設整備基本設計委託
- 大久野中学校屋内運動場屋根改修工事
- 学校環境改善対策（特別教室等への空調設備設置工事・平井中トイレ排水管改修工事等）

②体育館・プール・校庭の整備

体育の授業や学校行事等に支障を及ぼさないよう計画的な改修整備に努める。

- 運動場芝生化維持管理業務委託

③安全・安心な学校づくり

児童・生徒の安全指導を徹底するとともに、校内の安全管理体制を整え、保護者・地域・関係機関と連携を図り、学校の内外における安全確保の確立に努める。

- 児童用防犯ブザー貸与
- 通学案内指導員の配置
- 通学路の安全確保
- 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・安心対策
- 児童用防災ずきんの支給
- セーフティ教室の実施

④教育の機会均等の確保

経済的な理由により学校生活や進学に支障を生じないように、教育の機会均等を確保するための施策の充実を図る。

- 児童生徒就学援助費交付事業の推進
- 児童生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進
- 進学支度金貸付事業の推進

⑤日の出町立学校における働き方改革の推進

- 日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実
- 総合型校務支援システム及び出退勤システムによる校務軽減の推進
- スクール・サポート・スタッフ（ＳＳＳ）による校務軽減の推進
- 副校長補佐による副校長の校務軽減の推進

3. 開かれた学校づくりの推進

《現状と課題》

児童・生徒は家族の愛情に育まれ、学校での多様な活動を通して学び、地域の自然、歴史や文化、人々との触れ合いの中で成長します。

生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育などにおいて培うために、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養

することが重要です。

そのために、学校が自らの使命を全うする自己完結型の学校づくりだけでなく、家庭や地域との連携協働型の学校づくりを進め、「地域の中の学校」「地域に開かれた学校」として、次代を担う子どもたちの学びや成長を共に支える取組を推進していく必要があります。

《主な施策》

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校評議員の活用や学校評価の実施により、保護者、地域住民の教育への参加を促し学校運営の改善を図るとともに、学校支援体制を整備・強化して教育水準の向上を図る。

- 学校評議員制度の充実
- 学校評価の実施・活用
- 学校ホームページや学校通信の充実
- 地域学校協働活動推進事業の推進
- 広報の充実

②地域の教育資源の活用

日の出町の豊かな自然や豊富な知識・技能を有する人材などの教育資源を有効活用して、児童・生徒の様々な体験活動の充実を図る。

- 地域自然の活用
- 日の出町学校支援人材バンクの活用

〔文化スポーツ課〕

1. 生涯学習・文化・スポーツの振興

《現状と課題》

コロナ禍により、制約が多く滞っていた生涯学習・文化・スポーツの振興も復活の機運に変わりつつある。閉塞感のあった期間を経て生きがいを感じ健康で楽しく過ごせるよう生涯学習の必要性が高まっており、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができる講座を開催し、大勢の老若男女が参加できる町民大学の充実を図る必要がある。また、参加者の偏りもあることから、幅広い参加を促すうえでの対策が急務となっている。

文化芸術活動は「日の出町やまびこホール」を拠点とし、町民文化祭やプレミアムコンサート等で文化芸術活動の推進をさらに図る必要がある。

町民の健康推進を目的としたスポーツの振興は、生涯スポーツ人口の増加を図る必要がある。また、スポーツ施設の計画的な改修を進め、適正な維持管理に継続して努めていく必要がある。

昨年度から導入した施設予約システムは、利用者への浸透と共に安定・充実化が進み、利便性及び事務効率の向上が図られてきた。

町の文化財保護は、「下平井の鳳凰の舞」がユネスコ無形文化遺産に認定されたことを契機に注目度が高まっており、これを好機と捉え文化財に親しむ機会と町民の文化財保護・保存意識を高める必要がある。

図書館は、近年のデジタル化による電子書籍などにより利用が減少傾向にあるものの、「手に取って本を読む良さ」を伝え、継続したサービスを提供していく必要がある。

「第二次日の出町子供読書活動推進計画（令和４年度～８年度）」の推進を図り、子供の不読率解消に向けた取り組みを進める必要がある。

《主な方策》

①生涯学習活動の推進

子どもから大人まで「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、その成果により生きがいを感じる生活が送れる事業の充実を図る。

- 生涯学習事業の充実
- 社会教育関係団体の普及促進

②社会教育施設の整備促進

日の出町やまびこホールの多用途な利用と本宿学習等供用施設もあわせた施設の利用を増やし文化芸術活動を推進する。

- 日の出町やまびこホールの利用促進
- 社会教育施設の維持管理

③図書サービスの推進

視覚障がいの方や福祉施設利用者等の方への図書館サービスの充実を図る。

- デイジー録音図書による視覚障がい者の方へのサービス提供
- 乳児ブックスタート事業の充実

④図書館利用率向上の推進

図書館利用者からの意見を反映し、地域の情報収集場所としての役割を果たす。

読書活動を促進するため、図書貸出システムの便利な機能を周知し、活用していただくことで図書館利用率向上を図る。

- 図書資料の購入
- 図書館システム機能の活用
- 第二次日の出町子供読書活動推進計画の推進

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

スポーツ未実施者（未体験者）には、スポーツ推進委員及び担当係が事業を展開し、スポーツ実施者（体験者）とスポーツ団体の活動促進は（特非）スポーツ協会が事業展開を図る。

- スポーツ推進委員事業の促進
- 各種スポーツの普及・交流事業の開催
- （特非）スポーツ協会の支援
- 総合型地域スポーツクラブの支援

⑥スポーツ施設の整備促進

安全で適正な施設の維持管理が必要であり、特に老朽化した施設管理は計画的に取り組む必要がある。また、施設予約システムを運用することで利便性が確保されることからスポーツの普及を図る。

- 町民グランド施設の大幅な改修ほか施設修繕計画に伴う点検・改修
- スポーツと文化の森・谷戸沢グランド・サッカー場の施設整備

⑦町民の文化芸術活動の育成と支援

- 町民文化祭の支援

⑧文化財の保護と公開活用の推進

文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図るとともに、伝統文化に親しむ機会を提供し、郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進を図る。

- 郷土芸能団体の支援
- 埋蔵文化財の保護
- 町民登録文化財の登録

2. 地域の教育力の向上

《現状と課題》

子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取組が必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。町PTAと連携し健全育成を更に推進することが求められている。

《主な方策》

①青少年健全育成事業の推進

- 青少年委員事業の推進
- 青少年健全育成会事業の充実

②放課後子ども教室の推進

- 教室の運営スタッフの確保
- 教室内容の充実

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実

《現状と課題》

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達に資するとともに、児童・生徒の食に関わる正しい理解と適切な判断力を養う上で非常に重要な役割を果たすことから、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供するため、今後とも学校と連携を密にし、適切な学校給食の実施に努めていくことが求められている。

また、学校給食センターは、昭和 54 年に建築されたものであり施設並びに設備の老朽化が随所に見られることから計画的な整備が求められている。

《主な方策》

① 安全・安心な学校給食の提供

食の安全を確保するため、施設の衛生管理をはじめ、職員の健康管理が重要であることから、衛生管理講習会を実施し、会計年度任用職員を含む学校給食センター全職員の衛生管理意識の向上と徹底を図る。

また、地元で生産された、安全・安心で新鮮な食材を積極的に学校給食食材に取り入れる。

- 施設・設備等の衛生管理
- 職員の健康管理

○ 衛生管理講習会の実施

○ 地産地消の推進

② 食育の推進

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、社会性及び食文化の観点から食育を推進する。

○ 学校給食センター栄養士による食育授業の実施

○ 特徴のある学校給食献立の実施

○ 個々食器による学校給食指導の継続

○ 料理教室の実施

③ 学校給食センター施設・設備等の整備・改修

平成 23 年度に耐震補強工事を実施したが、施設設備については随所に老朽化が見られることから、児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、新学校給食センター運用開始までの間、運用に支障きたさない範囲で施設・設備等の整備改修を図るものとする。

○ 軟水装置樹脂交換工事

④ あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

施設の老朽化という共通の課題を抱えているあきる野市と広域連携による安全・安心な学校給食の提供のため、令和 5 年 3 月に「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」を策定した。今後も、令和 8 年度中の新学校給食センターの共同整備に向け協議、調整を推進する。

○ あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備基本設計及び実施設計委託負担金

令和5年度

Ⅳ 推進事業（計画）一覧

〔学校教育課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進
2. 教育環境の整備充実
3. 開かれた学校づくりの推進

〔文化スポーツ課〕

1. 生涯学習・文化・スポーツの振興
2. 地域の教育力の向上

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実

〈評価指標〉

評価	評価内容	達成状況
A	目標を十分達成	達成率が90%以上
B	概ね達成	達成率が70%以上～90%未満
C	もう少し	達成率が50%以上～70%未満
D	できなかった	達成率が50%未満

【学校教育課】

1.「生きる力」を育む学校教育の推進

① 学校経営力の向上と教育施策の推進

事業		内容		本年度目標		予算	決算	成果・課題等	評価
学校経営支援の充実		校長の学校経営方針に基づいて、各学校の状況に即した学校経営支援の充実を図る。		毎月の校長・副校長や各校1回、指導室訪問を実施するとともに、適宜指導室長訪問を行い学校経営への支援を行う。		無	無	校長会・副校長会を通じて、多様な教育課題への対応に関する情報提供を行うとともに、指導室長、指導主事により校長の経営課題に即した指導・助言を行った。	B
教育施策の推進		「日の出町教育ビジョン2023」の趣旨を踏まえ指導室が実施する様々な教育施策の充実を図る。		指導室が実施する諸会議や研修会、事業がその目的に即して充実に図られるよう、教育委員会事務局内関係のみならず、町関係課、関係機関等との情報共有、連携を図り的確に進行管理を行う。		無	無	「日の出町教育ビジョン2023」の理念に基づいた学校の取組を「教育ひのこ」や教育委員会ホームページで広報・周知することができた。 また、東京大学大学院、イオンモール日の出との連携協働の取組を推進し、「日の出町教育ビジョン2023」に基づいた新たな施策を展開した。	B

② 豊かな人間性を育むための教育の推進

事業		内容		本年度目標		予算	決算	成果・課題等	評価
人権教育の充実		人権教育や道徳教育に関わる研修会や施策の充実を図る。		◆人権教育研修会（4市1郡共同事業）を年2回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深める。本年度は10/13に講師を招いて講演会を行う。 ◆道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意見交換会を実施し、地域との連携を図る。		無	無	人権教育研修会（4市1郡共同事業）を年2回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深めた。本年度は11/22に本宿小学校の研究発表会及び講演会を行い、研究成果を多摩地域に広げた。 また、道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意見交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育を推進した。	A
生活指導の充実		生活指導に関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図る。		生活指導主任連絡会を年間6回開催（1回は警察署の担当者の招聘）し、児童・生徒の問題行動の実態把握及びその対応について協議して共通理解を図り、各校の組織的な生活指導体制を強化する。		無	無	会議回数精選を図り、年間4回開催した。各校における生活指導上の課題・対応等を情報共有するとともに、11/13に五日市警察署スクールサポーターを招聘し、多摩地域の非行問題に関する意見交換を行った。	B

キャリア教育の推進	発達段階に即したキャリア教育の推進を通して、望ましい勤労観、職業観を育み、児童・生徒が社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現できるようにする。	◆各学校におけるキャリア教育全体計画に即した取組の充実を図る。 ◆中学生の職場体験学習を通して、勤労体験やボランティア体験などを推進する。	無	無	◆学習指導要領の趣旨を踏まえ、全町立学校で全体計画を作成し、キャリア教育に関する取組の充実を図った。 ◆地域の商店や企業、関係機関と連携して、職場体験学習を充実させ、勤労体験やボランティア体験などを推進した。	B
-----------	---	--	---	---	---	---

③いじめ・不登校対策の推進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	算	成果・課題等	評価
日の出町いじめ防止対策推進条例に基づいた施策の推進	いじめ防止並びに重大事案に対応するため、いじめ防止対策推進条例に基づいた施策を推進する。	◆「いじめ実態把握及び対応システム」を活用し、毎月各校から報告させ、指導室と連携し、いじめを解決する。 ◆各学校において「日の出町立学校いじめ対応の手引き」を活用した研修の実施により、学校の組織的対応力を強化する。	113	15		毎月のいじめに関する報告の内容を分析し、いじめの指導・対応等に関する指導・助言を適宜行った。	B
教育相談室の充実	教育相談機能の充実を図り、児童・生徒及び保護者のニーズに応じた教育相談体制の充実を図る。	教育相談体制を活用して、より機動的に保護者や児童・生徒及び小・中学校の相談ニーズに対応する。	13, 111	10, 151		臨床心理士等、5名体制を維持、活用し、小・中学校等と連携して保護者や児童・生徒の相談ニーズに対応することができた。	B
学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置して、学校や関係機関との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒への支援体制の充実を図る。	学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レッツ等との連携を強化し、支援を必要としている児童・生徒への支援の充実を図る。	4, 335 (教育相談室関係経費を含む)	4, 060		教育相談室におけるスクールソーシャルワーカー機能の継続等により、学校等の関連機関との連携を強化し、児童・生徒等への支援の充実が図られた。	B
学校への適応支援の充実	不登校対策の充実のため、適応支援グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を通して適応を促進する。	適応支援に向けた環境等を整備し、適応支援体制の機能強化を図り、適応支援グループ事業を充実させる。	683	450		適応支援グループ事業の充実により、同グループを利用した児童・生徒の数は令和5年度は7人だった（令和4年度は13人）。不登校の児童・生徒の居場所となり、自立支援、学びの機会の確保ができた。	B

学校における教育相談体制の充実	いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、各学校における教育相談体制を充実させ、いじめ・不登校対策を組織的に推進する。	◆児童・生徒登校状況シートを活用した登校支援の充実を図る。 ◆各校が作成した「いじめ防止対策方針」に基づき、いじめ対策委員会等を活用して組織的な対応の充実を図る。 ◆年間2回のふれあい月間等の調査を生かして、いじめ・不登校に関する取組を推進する。	無	無	児童・生徒登校状況シートを分析し、各校の実態に応じて当該児童・生徒のアセスメント、支援策について指導・助言を行い、学校の対応力の強化を図ることができた。 また、重大性の高いいじめ等、校長のリーダーシップのもと、いじめ対策委員会を通して組織的な対応の充実を図った。	A
不登校の早期発見・早期対応のシステマの強化	東京都の「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒モデル事業」（補助事業）で蓄積したノウハウや体制を活用して、不登校の早期において学校と町教委が連携して支援を行い、学校不応の長期化を防止する。	小・中学校に登校支援コーディネーターの教職員を指名し、学校と町教委が連携して不登校児童・生徒を早期に支援する体制を強化する。	無	無	登校支援コーディネーターを中心として、不登校の児童・生徒の早期発見・早期対応（支援）における組織的な体制を強化した。 また、例月の児童・生徒登校状況シートとの積極的活用をはじめ、学校と指導室が緊密に連携し、不登校児童・生徒を支援する体制を強化した。	A

④学力向上策の充実

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
教育研究指定校制度の推進	児童・生徒の学力向上に資する校内研究を推進し、授業改善の充実を図るとともに、「日の出町学習スタンダード」を明らかにして、研究成果を町立学校に還元する。	本研究校として本宿小を2年次として指定し、指導主事と連携しながら授業改善に資する研究を推進するとともに、年度末に研究経過報告としてリフレット等にとめる。	300	286	本宿小学校が2年次として研究パンフレットを作成して研究成果を各校に還元した。	B
学力白書の作成・活用	児童・生徒の学力向上を図るための調査や全国学力・学習状況調査結果、各学校の児童・生徒の学力を構造的に分析し作成した学力白書に基づき、学力向上に向けた取組を推進する。	各校が9月までに作成した学力白書を踏まえて、二学期以降、学校訪問や校長ヒアリング等を通して、取組状況を把握し、学校の取組を支援する。	無	無	授業改善推進プランに代わる「学力白書」を各校で作成し、同プランに基づき授業改善を推進した。 「学力白書」については、校長ヒアリングの際に、各学校の学力の状況、課題と対策、取組の進捗状況に対して、指導室長から指導・助言を行った。	B

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	ICTを活用するなどの工夫による授業の改善・工夫を行う。	研究指定校としての大久野中学校の実情を参考に、各中学校の実情に応じた実践が進むように、校長会、副校長会、教務主任会等において周知する。	無	無	各学校ともに、校内の実情に応じて、各教科の学習において、積極的にICT機器の効果的な活用に努めた。	B
外国語や外国語活動の充実	ALTの派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実を図る。	◆小学校外国語活動及び中学校外国語科において、全小中学校にALTを派遣し、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てる指導の充実を図る。 ◆小学3年生以上の全クラスにオンライン・ブレインデイズ授業を年1回実施し、オンライン外国人講師をグループごとに配置し、児童・生徒の外国語に対する興味・関心を高める。	4, 652	4, 651	ALTの派遣を通して、各校における外国語教育の充実を図った。特に、領域「話すこと・聞くこと」におけるコミュニケーションの育成に寄与した。また、小学3年生以上のオンライン・ブレインデイズ授業を年1回実施し、実践的な英会話を通して、外国語に対する興味・関心を高めた。さらに、日の出町における外国語活動・外国語の充実に向けた基本方針を作成するとともに、ALT派遣事業にかかわる業者選定においてプロポーザルを実施し、適切な業者選定を行うことができた。	B
学校・学習支援員等の活用	「日の出町教育ビジョン2023」の趣旨を踏まえ、特色ある学校づくり推進事業」を活用して、各校に学校・学習支援員を配置する。	◆地域学校協働活動推進事業を活用し、各学校の状況に即して、学習支援員や登校支援員、理科支援員、プール支援員等として、配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図る。 ◆日の出町学校支援人材バンクの充実を図る。	14, 805	12, 507	各小中学校へ学校・学習支援員を配置し、適切に予算執行した。次年度以降も様々な教育課題の解決に向けて学校の支援体制を整備するたため、日の出町学校支援人材バンクの更なる充実を図り、必要に応じて、各校へ配置する。	A
漢字検定事業の推進	「漢字力向上のための漢字検定活用プラン」に基づき、児童・生徒に漢字を楽しくむ力を育むため、小学校5年生及び中学2年生を対象とする漢字検定を行う。併せて、デジタル教材を活用した漢字習得の取組を研究する。	卒業時までには学校教育で文書読解能力として必要とされている漢字検定能力(小学校は6級、中学校は3級)以上の取得を目指す。	713	663	小学校5年生及び中学2年生を対象に実施した。卒業時まで必要とされる漢字検定の能力を目指し、意欲的に取り組み、漢字能力の向上がみられた。	A

理科教育設備の整備	理科教育設備整備費等補助金事業の活用を図り、学習指導要領の内容に即した理科教育設備の充実を図る。	小中学校における理科教育設備を整備し、学習内容・活動の充実を図る。	1,480	880	各小中学校の備品整備状況に応じて理科備品を購入し、理科設備の充実を図った。 次年度においても、引き続き、適正な管理を進めていく。	A
情報活用能力向上に資するICT環境の整備	「日の出町立学校『教育の情報化』の推進に向けて」の計画に沿ってICT環境の整備とともに情報活用能力の向上を図る。	「日の出町立学校『教育の情報化』の推進に向けて」の計画に基づき、小・中学校低学年は第1段階、高学年からは第3段階の達成を目指す。	23,149	22,215	一人1台端末を活用し、同計画が目指す段階について概ね達成できた。希望する児童・生徒に対しては、必要に応じて端末を持ち帰り、家庭学習での活用も始めている。	B

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

事業内容		本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
体力向上を目指した体育授業・運動遊びの改善、充実	児童・生徒の体力向上を目的し、体育授業・運動遊びの改善や指導の充実を図る。	国・東京都における体力・運動能力テストの結果を分析するとともに、児童・生徒の体力向上を目的とした、体育授業・運動遊びに関する指導の充実に向けた指導・助言を行う。	無	無	分析方法について、コロナ禍で影響のあった種目・領域に関する指導の充実を図るよう各校へ周知した。 また、学校の実情に応じて、縄跳び習慣やマラソン月間を設定するなどの取組を実施していた。	B

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

事業内容		本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
教育課題研修の実施	学習指導要領を踏まえた様々な教育課題に関する指導力を高める。	4市1郡共催の教育課題研修を開催し、学力向上、生活指導に関する指導力の向上を図る。	無	無	今年度より廃止	D
教職員研修事業の推進	日の出町教育委員会単独で教員研修推進体制を確立し、教職員の資質・能力の向上を図る。	日の出町教育委員会単独で研修会を企画し、運営を行う。	60	30	7/31に支援教育運営委員会等研修会を開催し、「特異な才能のある児童・生徒への教育的支援の在り方」をテーマに講演会を実施した。(教員25名参加：平均評価3.7/4満点)	A
新規採用者初任者研修の実施	あさる野市・檜原村・日の出町の合同研修により行われる研修の宿泊費・旅費。交流を深め、教育実践の推進と意欲向上を図る。	学習・生活・進路指導力に関する基礎的理解を深め、実践的指導力の向上を図る。	43	0	令和5年度については新規採用教員が0名だったため、参加者はいなかったが、今後も教員に必要な実践的指導力を養うため継続する。	B

西多摩郡公立学校の教育研究会組織の充実	西多摩地区小・中学校の教職員の連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が促進されるよう積極的な支援を行う。	西多摩地区の小学校教育研究会や中学校教育研究会に対して、積極的な支援を行い、組織体制の充実に努める。	638	638	638	西多摩地区小・中学校の教職員が連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が行われた。	B
学校支援主事業の推進	学校支援主事業の設置要綱を整え、学校支援のための業務内容の充実を図る。	会計年度任用職員として学校支援主事として雇用し、従来の教員アドバイザーと同様に、若手を含む教員への指導助言、指導主事の補佐、教育相談事業の補佐等を行う。	1,760	859	859	若手教員等の授業観察を延べ14回実施し、指導・助言を行った。今年度から、対象者は若手教員のみならず、臨時的任用職員も対象とした。	B

(単位：千円)

事業		内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
⑦支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する就学相談等の充実	幼稚園・保育園、町立小・中学校と連携した就学相談等の推進体制の整備や児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図る。	本年度目標 年2回、支援教育運営委員会を開催し、町立学校における支援教育の推進体制の整備・強化を図る。 就学相談委員会を5回、入級相談委員会を年4回開催し、特別な支援が必要な児童・生徒の教育的ニーズに即した就学相談の充実を図る。 就学・入級相談について、早期実施・完了を目標として小・中学校と共通理解する。	90	68	次の各委員会を開催し、就学相談等の推進体制の整備や児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実を図ることができた。 ・支援教育運営委員会 3回 ・就学相談委員会 7回 ・入級相談委員会 6回	B
	支援教育コーディネーター連絡会の開催	支援教育コーディネーター連絡会を開催し、支援教育の方針等について学校と教育委員会及び学校間の共通理解を深め、コーディネーターの資質・能力を高める。	年2回開催し、町教委の支援教育に関する方針の周知や、町立学校間の支援教育の取組状況の共通理解を図り、コーディネーターの組織運営力を高める。	無	無	令和5年度は、予定どおり2回開催し、支援教育の方針等について学校と教育委員会及び学校間の共通理解を深めることができた。	B

スーパーバイザー巡回相談事業の推進	教育相談室の巡回相談に加え、学識経験者による巡回相談を実施し、校内の支援教育の充実に努める。	臨床心理学専門の大学教授が各校を1回ずつ、巡回訪問することにより、各学校が発達障害等や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める。	143	143	143	予定どおり小・中学校各校が1回ずつ（前年度まで年2回のところを1回に減）実施し、発達障害等や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める機会となった。	B
副籍事業の推進	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な籍をもち、交流及び共同学習を行うことで、共生社会の実現を目指す。	在籍校である特別支援学校と連携し、地域指定校である町立小・中学校と協力して、間接的・直接的な交流及び共同学習を着実に実施する。	無	無	無	在籍校である特別支援学校と連携し、地域指定校である町立小・中学校と協力して、令和5年度は、18名の児童・生徒について間接的・直接的な交流及び共同学習を計画どおりに実施した。	A
学校における支援教育体制の充実	特別な支援を必要としている児童・生徒の状況に即して各小・中学校の支援教育体制を整備・強化する。	各校の校内委員会等の組織を活用し、支援教育体制の充実を図る。 地域学校協働活動推進事業を活用して、日の出町学校支援人材バンクを活用し、学校・学習支援員を配置し、児童・生徒一人一人の特性に応じた指導・支援の充実を図る。	14,805	12,507	14,805	各校は、校内委員会等の組織の活用により支援教育体制の充実を図るとともに、学校・学習支援員の活用等により、児童・生徒一人一人の特性に応じた指導・支援の充実を図った。	B
更なる支援教育の体制強化	小・中学校における「通級による指導」や学校・学習支援員の活用体制、固定制の支援学級の充実・強化に向けて検討する。	小・中学校の支援教室に即して、当町の事態に即した運営について検討を進める。 情緒障害等の固定制・支援学級の令和5年4月設置に向けて、設置予定校等と緊密に連携し、着実に準備を進める。	1,946	1,790	1,946	小・中学校の支援教室について、ガイドラインの改定を含め、当町の事態に即した運営について検討を進めた。 平井中に情緒障害等支援学級を令和5年4月に開設し、在籍生徒8名で順調にスタートさせることができた。	B
情緒障害等の固定制・支援学級の教員体制強化	固定制の支援学級の学びの場の一層の充実を図る。	一人一人の教育ニーズに最も的確にこたええる指導を提供する為、各教科の学習の充実を図る。	5,301	0	5,301	申請どおり、必要な教科すべての時間数が東京都より配当され、指導の充実を図ることができた。	B

2. 教育環境の整備充実

①校舎の整備（100万円を超えるもの）

（単位：千円）

事業	内容	本年度目標	予算	決算	算	成果・課題等	評価
大久野中学校施設整備基本設計委託	学校施設長寿命化計画により、町立大久野中学校の長寿命化改修工事計画を策定する。	長寿命化改修工事の基本設計を行う。	6,699	6,270		学校施設整備計画（長寿命化改修工事計画）を策定し、日の出町立大久野中学校施設整備計画（基本設計）図書を作成した。	A
大久野小学校エアコン設置工事	職員室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	5,191	3,458		予定教室にエアコンを設置した。	A
平井小学校エアコン設置工事	第2音楽室の特別教室にエアコンの設置及び視聴覚室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	15,188	10,125		予定教室にエアコンを設置した。	A
本宿小学校エアコン設置工事	児童会室の特別教室にエアコンの設置及び視聴覚・PC室及び職員室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	16,283	11,113		予定教室にエアコンを設置した。	A
平井小学校体育館放送施設設備改修工事	体育館放送設備機器の劣化から突発的にスピーカーからノイズ音が出るため、放送設備の更新工事を実施する。	学校行事や式典等の不安を解消する。	1,520	1,430		体育館放送設備機器の更新を行い、学校行事や式典等の不安が解消された。	A
平井小学校特別教室棟防水改修工事	特別教室棟に雨漏りが発生しているため、屋上防水の改修工事を実施する。	雨漏り箇所の屋上防水改修工事を行い、建物の長寿命化を図る。	2,919	1,749		防止改修工事を実施し、建物の長寿命化が図れた。	A
大久野中学校エアコン設置工事	音楽室・音楽準備室、職員室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	10,010	6,622		予定教室にエアコンを設置した。	A
平井中学校エアコン設置工事	第1美術室・図書室の特別教室にエアコンを設置及びコンピュータ室・コンピュータ準備室、保健室、第一会議室、第1音楽室、第2音楽室のエアコン更新工事を実施する。	エアコンを設置し、教育環境を整備する。	36,517	24,178		予定教室にエアコンを設置した。	A

大久野中学校屋内運動場屋根改修工事	屋内運動場及び特別教室棟に数年前から雨漏りが発生し、内装部材が落下する危険があるため、屋根全体を覆う工法（カバー工法）により屋根改修工事を実施する。	雨漏りを防止すること で、正常な学校運営及び生徒への危険を低減できる。 また、建物の長寿命化につながる。	66,524	65,515	屋根改修工事を実施し、建物の長寿命化が図れた。	A
平井中学校2階職員トイレ排水管改修工事	本トイレは度々詰まり、高圧洗浄でも取れないため、更生工法により改修工事を実施する。	排水管を修繕し、詰まりを解消し、正常な学校運営をすることができている。	2,706	315	現状を再度調査し排水管一部取替による改修工事を実施し、建物の長寿命化が図れた。	A

②体育館・プール・校庭の整備

事業内容		本年度目標	予算	決算	算	成果・課題等	評価
運動場芝生化維持管理業務委託	大久野小学校校庭芝生化に伴い、専門業者による芝生の維持管理を行う。	芝生の育成を行う。	693	462		地域ボランティアによる管理のほか専門業者により芝生の維持管理ができた。	A

(単位：千円)

③安全・安心な学校づくり

事業内容		本年度目標	予算	決算	算	成果・課題等	評価
児童用防犯ブザー貸与	不審者対策用として防犯ブザーを貸与し、児童の安全確保に努める。	不審者対策用として新入学児童を対象に防犯ブザーを貸与し、安全対策に万全を図る。	71	70		新入学の全児童に防犯ブザーを貸与し、安全対策を図ることができた。	A
通学案内指導員の配置	全校に案内指導員を配置し、安全管理、安全対策に努める。	登下校の際、児童生徒の安全対策及び校内巡視や下校用ワゴン車の運行を行い、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。	10,363	8,910		各学校に通学案内指導員を配置し、登下校時の児童・生徒に対し、安全指導や見守り指導を行った。遠隔地の児童の安全確保のため、下校時のワゴン車の運行を行った。	A
通学路の安全確保	日の出町通学路等安全推進連絡会や町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努め、防犯カメラによる犯罪抑止効果を維持する。	町P連からの要望を踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険箇所等の改善を図る。 通学路に設置した防犯カメラを維持すること、犯罪抑止効果を維持し、通学路の安全を確保する。	90	88		町P連からの要望箇所について、町担当課及び警察・東京都等の関係機関に対応を依頼、併せて、合同点検も実施した。 また、既設の防犯カメラを活用し、犯罪抑止を図るとともに、警察からの映像照会にも協力した。	A

(単位：千円)

青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・安心対策	日の出A(安心)・A(安心)大作戦の一環として、青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と十分連携を図り、児童・生徒の安全確保に努める。	児童・生徒の安全対策について共通理解を図り、安全確保に万全を期する。	無	無	交通安全、防犯、いじめ・不登校等、健全育成上の課題や関係機関の取組について情報共有し、連携を強化することができた。	B
児童用防災ずきんの支給	防災対策として防災ずきんを支給し災害時の児童の安全確保に努める。	防災対策として、新入生児童に防災ずきんを支給し、災害時の安全確保を図る。	468	467	新入学の全児童に支給し、避難訓練等で活用させることにより、災害時の安全確保を図った。	A
セーフティ教室の実施	関係機関や保護者・地域と連携して、児童・生徒の安全・安心を目的としたセーフティ教室を実施する。	全町立学校において、年1回、五田市警察や関係機関と連携したセーフティ教室を開催し、発達段階に即した安全指導・学習を実施するとともに、児童・生徒の安全確保について、地域・保護者と学校が意見交換を行う。	無	無	セーフティ教室を通して、児童・生徒の危機回避能力を育成を図るとともに、実施に当たっては、「日の出町教育ビジョン2023」の理念に基づき、学校・保護者・関係機関が協力して、児童・生徒の安全・安心を確保する連携体制を構築することができた。	A

④教育の機会均等の確保				(単位：千円)		評価
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	
児童生徒就学援助費交付事業の推進	経済的理由により教育費の支出が困難な家庭に対して義務教育の円滑な実施を図る。	学校納付金等に対し、一部を援助することにより、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を受けることができよう配慮する。	11,584	11,197	経済的理由により、教育費の支出が困難な家庭に対して、学校納付金の一部を援助することにより、教育の機会均等を図ることができた。	A
児童生徒保護者補助金(修学旅行等)交付事業の推進	修学旅行等を通して、校外における体験的・集団的な活動による望ましい生活態度の育成を図る。	修学旅行、移動教室、社会科見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。	5,606	4,841	修学旅行、移動教室、社会科見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図った。	A
進学支度金貸付事業の推進	中学校卒業の就学困難者に対し、高等学校等の入学時に要する支度金を貸し付け、進路に要する保護者の負担軽減を図る。	貸付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に係る未償還金の解消に努め、適正な貸付事業の管理に努める。	貸付基金 より	-	貸付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に係る未償還金の解消に努め、適正な貸付事業の管理に努めた。	A

⑤日の出町立学校における働き方改革の推進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実	働き方改革推進プランの目的である「教員一人一人の心身の健康保持の実現と職務環境の整備による、学校教育の質の維持向上」に迫り、実質的な効果を上げるため、教員全体の働き方に関する意識改革を行う。	公立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上支援事業を実施し、各校の実態に即した校務軽減を図り、教員一人一人の在校時間軽減を目指す。	無	無	校長連絡会、副校長連絡会の際「学校の棚卸」を促し、教育活動、校務、会議等の見直しを要請したこともあり、それぞれの学校が、学校の実情に応じて、前年度踏襲によらない学校運営に努め、働き方改革の意識が高まった。	B
統合型校務支援システム及び出勤システムによる校務軽減の推進	校務軽減を図ることを目的に統合型校務支援システムを導入し、在校時間が減少しているかどうかを検証する。	統合型校務支援システムを積極的に活用することにより校務軽減を図り、町のDX推進方針との整合を図る。	4,046	4,045	統合型校務支援システムの積極的な活用により、会議のペーパーレス化、時間の短縮を図り、会議や行事等の精選・工夫等と併せて、働き方改革を進めたが、大幅な在校時間の縮減には至らなかった。	B
スクール・サポート・スタッフ (SSS) による校務軽減の推進	SSSを各校に配置することにより、教員の校務軽減を図る。	SSSにより、具体的に教員一人一人の校務軽減につながっているか、出勤システムにより教員の在校時間で検証する。	8,056	7,279	従来、教員が行っていたプリント類の印刷や配布、掲示物の掲示などの業務を担うことにより、教員が教材研究や授業準備に集中することができ、勤務時間外在校時間の縮減につながった。	B
副校長補佐による校務軽減の推進	都の学校マネジメント強化事業を活用し、副校長補佐を小・中学校全校に配置する。	副校長補佐を配置することにより、副校長業務の軽減を図り、副校長の在校時間軽減を目指す。	9,573	9,053	令和4年度から全校に副校長補佐を配置することができた。そのことにより、副校長の負担軽減が図られ、全校在校時間削減となった。	A

3. 開かれた学校づくりの推進

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
学校評議員制度の充実	保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会に開かれた学校づくりを推進する。	各校で年3回の学校評議員会を開催し、外部からの意見を踏まえ、学校の教育計画や教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される学校づくりを推進する。	84	62	学校評議員会への学校の取組状況の報告や授業公開により、学校の取組への理解・協力を得ることができた。今後、コミュニティ・スクール導入に伴い、学校評議員会の機能を学校運営協議会へと移行させていく必要がある。	A

学校評価の実施・活用	各学校において、学校経営や教育活動に対する学校評価を家庭・地域と連携しながら実施し、学校経営計画に基づいた学校経営や教育活動の改善・充実を図る。	「日の出町学校評価実施要領」の下、家庭や地域の声を踏まえて自己評価を行うとともに、学校関係者評価を受けて、改善策を適切に策定し、保護者・地域と連携を図って学校経営や教育活動の改善・充実を図る。	無	無	校長の経営方針に基づいた評価を行うとともに、評価に際して必要となる情報を学校だよりやホームページ、学校公開等で周知を積極的に行った。また、各学校、評価結果を次年度の教育課程編成、教育計画の作成に生かすことができた。	A
学校ホームページや学校通信の充実	各校の教育活動や学校運営の状況を地域・保護者に対して適切に情報発信し、開かれた学校づくりを推進する。また、「日の出町教育ビジョン2023」の実現状況を積極的に発信する。	各校の状況に即して、学校ホームページや学校通信の充実を図り、学校からの情報発信を推進する。	無	無	学校だよりや学校ホームページを活用して、「日の出町教育ビジョン2023」を具体化する取組について、保護者や地域にきめ細かく丁寧な情報提供を行い、メールを活用した適時・適切な情報提供を行った。	A
地域学校協働活動推進事業の推進	全町的に学校ボランティア推進事業を推進し、学校の支援体制整備・強化を図る。併せて、コミュニケーション設置に向けた準備を進める。	町立学校全校で、地域コーディネーター及び同地域コーディネーターをまとめる統括コーディネーターに即して指名し、各校の状況を整備・強化する。	1,062	471	各小中学校で同事業を活用して、地域コーディネーターを中心とした学校支援体制を整備し、各校の校長の方針の下、それぞれの実情に即した実践を行った。	A
広報の充実	教育行政に関わる取組の積極的な情報提供を図るため、広報活動の充実を図る。併せて「日の出町の教育」戦略的広報基本方針を作成し、デジタル媒体を積極的に活用し、計画的な広報を行う。	地域に信頼される学校づくりを図るため、「教育ひのこ」を年3回発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。	1,049	1,030	「教育ひのこ」を年間3回発行し、学校教育に関する情報発信を行った。引き続き目に留まりやすい魅力ある紙面の検討・研究を行う。	A

②地域の教育資源の活用

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
地域自然の活用	「日の出町教育ビジョン2023」の趣旨を踏まえ、日の出町の豊かな自然を活用し、地域をフィールドとした体験活動の充実を図る。	地域の山林や平井川を活用した理科や総合的な学習、遠足などの学校行事の充実を図る。	無	無	「日の出町教育ビジョン2023」に示されている「まちの魅力を生かした学校づくり」「地域をフィールドにした活動」に基づき、各学校において、地域の教育資源を生かした体験的活動を実施し、地域の自然環境等の特色を生かした教育活動が展開された。	A
日の出町学校支援人材バンクの活用	家庭・地域と連携・協力した学校支援体制をバックアップするために、日の出町学校支援人材バンクを活用し、連携協働型の学校づくりを推進する。	学校経営支援員を要として、同人材バンクの進捗管理を行い、各校のニーズに即して人材を派遣する体制を整備する。	無	無	町のホームページ等に募集を掲載する他、地域学校協働活動統括コーディネーターと連携し、登録者を増やすことができた。 今後とも登録者数を増やすとともに、各校の要請に応じて、配置する。	A

【文化スポーツ課】

1.生涯学習・文化・スポーツの振興

①生涯学習活動の推進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
生涯学習事業の充実	基調講演、ひので町民大等の各種講座の充実を図る。	講師等登録制度の普及を行い、幅広い分野の講座の実施に努める。	773	545	講師登録制度による講師登録は無かったが、科学実験の基調講演会、特撮に関する特別講演会を各1回実施。また、総合講座では、高齢者から子育て世代まで幅広い世代と分野を対象とした講座を実施した。	B
社会教育関係団体の普及促進	社会教育関係団体の意義を広く周知し、スポーツ・文化芸術活動への参加を促進する。	活用できる広報媒体を通じて、各社会教育関係団体の活動状況を継続して行う。	700	322	社会教育関係団体の活動について人数等による補助金を交付した。	A

②社会教育施設の整備促進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
日の出町やまびこホールの利用促進	文化芸術活動の拠点として、利活用を推進する。	施設や備品の状態確認と修繕や入替・交換を行う。また、利用者からの意見をまとめ、利用しやすい施設への改善を図る。	11,396	10,632	施設管理効率化のため、施設管理用パソコンの入替を行った。空調設備や自動火災報知設備の不具合のあるものについて修繕を行った。利用に支障がないものに関しては、現状維持となっている。	A

社会教育施設の維持管理	老朽化している本宿地区学供施設の管理・運営・整備を図る。	本宿地区学供施設の防水及び外壁塗装改修工事を行い、予防保全による補修を図る。	13,431	11,261	本宿地区学供施設の建物防水及び外壁塗装工事を行い、予防保全による補修を行った。階段手摺の設置整備も行った。	A
-------------	------------------------------	--	--------	--------	---	---

③図書サービスの推進 (単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
デジタル録音図書による視聴覚障がい者の方へのサービスの提供	ボランティア団体の協力を得て、CD版録音図書を作成し、提供をする。	内容の充実に努め、継続してサービスの提供を行う。	60	60	ボランティア団体からの録音図書の提供を実施した。	A
乳児ブックスタート事業の充実	3ヵ月・4ヵ月児健康診査で親子を対象に読み聞かせの大切さとその推進を図る。	提供可能な種類を揃えるため、対象者にアンケートを行う。	25	25	在庫が多数あり、アンケートは見送ったが、対象者に絵本を配布することができた。	A

④図書館利用率向上の推進 (単位：千円)						
事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
図書資料の購入	新刊本やリクエスト本等の図書資料を可能な限り購入し、蔵書構成の充実を図る。	市民の需要に応えられる図書資料の提供に継続して努める。	3,000	3,000	限られた予算の中で選書を行い、また、都内公立図書館との相互貸借を活用し、市民へ図書の提供を行った。	A
図書館システム機能の活用	WEB予約や読書手帳事業をはじめとした図書館システム機能の活用を図る。	図書館貸出システムによる蔵書管理、利用者登録、貸出や返却、インターネットによる予約業務等を継続して行う。	4,449	4,449	システムの活用により、各業務を継続して行えた。	A
第二次日の出町子供読書活動推進計画の推進	子供の読書活動推進のため、家庭、地域、学校など社会全体が連携協力し、積極的な読書活動が推進されるよう、より良い読書環境の整備を図る。	基本的に事業継続を行い、子供の読書を取り巻く環境の検証を行う。また、児童生徒に読書活動アンケートを行う。	無	無	昨年アンケートよりリクエストの多い図書の購入をはじめ、児童・生徒に推薦本の紹介、また、引き続き読書環境のアンケートを実施した。	A

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
スポーツ推進委員事業の促進	スポーツ教室等の事業の充実を図る。	スポーツ未実施者向けの事業を展開する。	1,082	708	スポーツ推進委員の年間計画の事業をすべて開催し、いずれの事業も盛大に実施することができた。	A
各種スポーツの普及・交流事業の開催	スポーツの推進と普及、協働による事業の充実を図り、地域コミュニティに繋げる。	包括的協働・連携協力によるスポーツフェスティバルや、スポーツ教室等を実施する。	5,003	2,151	年間計画の事業をすべて開催し、体験など予定数を超える参加があり、盛大に実施することができた。	A
(特非)スポーツ協会の支援	スポーツを通じて明るく健康的な社会の建設に寄与することを目的に事業を行う法人に運営補助を行う。	施設管理業務等の委託を行い、将来的な自主運営に向けた準備を進める。	2,868	2,868	(特非)スポーツ協会の運営を支援した。年間計画の事業をすべて実施できた。	A
総合型地域スポーツクラブの支援	週1回以上のスポーツ実施率の向上を図る事を目的に事業を行う団体に運営補助を行う。	会員数の増加と事業内容の充実を継続して行い、安定的な自主運営を目指す。	無	無	総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援した。	A

⑥スポーツ施設の整備促進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
施設修繕計画に伴う点検・改修	施設の老朽化による維持管理を計画的に進める。	町民グラウンドの改修工事を実施する。予防保全による改修に努める。	189,392	167,654	町民グラウンドの改修工事を行った。各施設についても必要な維持管理ができた。	A
スポーツと文化の森・谷戸沢グラウンド・サッカー場施設整備	安全で適正な施設整備の確立を図る。	効率・効果的な整備を継続して行い、年間を通じて良好な状態を保持する。	18,797	15,498	谷戸沢サッカー場及びびグラウンドについて、業者に委託しおおむね適正な管理ができた。	A

⑦町民の文化芸術活動の育成と支援

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
町民文化祭の支援	主催運営する実行委員会へ運営補助を行う。	文化祭運営に沿った会場設営面で支援する。	610	610	町民文化祭の開催にあたり、運営補助を行い、会場設営面についても支援を行った。町民文化祭は4年ぶりの開催となった。	A

⑧文化財の保護と公開活用推進		(単位：千円)			
事業	内容	本年度目標	予算	決算	評価
郷土芸能団体の支援	伝統芸能の保存・継承活動の補助を行う。	地域の歴史に対する関心を深め、郷土愛を育み、地域の活性化と歴史文化の発展を継続して行う。	280	280	A
埋蔵文化財の保護	宅地開発等の事業に伴う埋蔵地確認調査、調査に伴う埋蔵物整理を行い、保護・保存を行う。	必要に応じて調査を行い保護・保存を行う。	3,542	890	A
町民登録文化財の登録	町民に文化財への親しみを持てるよう町民登録文化財制度の推進を図る。	既登録の登録文化財種別に捉われず継続して候補の選定を行う。	無	無	D

2. 地域の教育力の向上		(単位：千円)			
事業	内容	本年度目標	予算	決算	評価
①青少年健全育成事業の推進	青少年を対象に事業を開始し、青少年健全育成の推進を図る。	ラフディング自然体験及び各種事業を実施する。	494	414	A
青少年健全育成会事業の充実	親子を対象に各種事業を開催し、青少年健全育成の推進を図る。	青少年健全育成会で親子がふれあいを目的に各種事業を実施する。	950	950	A

②放課後子ども教室の推進		(単位：千円)			
事業	内容	本年度目標	予算	決算	評価
教室の運営スタッフの確保	より充実した教室に繋げるため、運営体制の強化を図る。	講師等登録制度も活用しながら、幅広い運営スタッフの確保を行う。	無	無	B

教室内容の充実	運営スタッフ・参加児童の要望を取り入れるなど、教室内容の充実を図る。	自主学习を促す声かけ等多岐にわたる内容とし、充実した教室を開催する。	1,456	921	計画どおり事業を開催することができた。社会の流れや参加児童に合わせて活動内容を引き続きスタッフとともに協議していく必要がある。	A
---------	------------------------------------	------------------------------------	-------	-----	---	---

【学校給食センター】

1. 学校給食の充実

①安全・安心な学校給食の提供

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
施設・設備等の衛生管理	施設の清掃委託及び消毒委託を年2回実施するとともに職員による日々の清掃により衛生管理の徹底を図る。	日常的な衛生管理を徹底すること、食中毒事故の発生を防止する。	2,977	2,719	年間を通して食中毒事故の発生はなかった。施設の老朽化が進む中、施設の状態に合った衛生管理が必要とされる。	A
職員の健康管理	日常的な健康状態を点検するとともに、年1回の健康診断、月2回の検便検査を行うことで職員の健康管理を図る。	日常的な健康状態の点検により、感染症又は感染症の疑いのある職員については、調理作業を控えさせ食中毒事故の発生を防止する。	1,058	1,002	月2回の腸内細菌検査に加え日常的な健康状態の点検で、ノロウイルスの感染疑いのある者には即座に検便検査を実施した。また、全職員に10月～3月に毎月ノロウイルス検査を実施した。	A
衛生管理講習会の実施	会計年度任用職員を含む給食従事者全員を対象に衛生管理講習会を実施する。	東京都西多摩保健所職員を講師に招き、衛生管理講習会を実施し、給食従事者の衛生管理意識の向上を図る。	無	無	1学期終了後の7月19日に東京都派遣の栄養士による衛生講習会「食中毒の現状と基本的事項の確認」を実施し組織全体の衛生管理意識を高めた。	A
地産地消の推進	地元で生産された野菜を季節に応じた旬の給食食材として使用し、地産地消の推進を図る。	地元の生産者をはじめJA秋川・日の出町サービス総合センターと連携し、より安全・安心で新鮮な食材を給食献立に取り入れる。	無	無	年間給食回数196回のうち、献立に地産野菜を使用した給食日数は122回で、使用率は前年度比18.4%の増となった。今後引き続き地元農業者と連携し、地産野菜の使用を継続していく。 令和4年度使用率 43.8% 令和5年度使用率 62.2%	A

②食育の推進

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
学校給食センター栄養士による食育授業の実施	各小中学校に学校給食センター栄養士が訪問し、食に関する正しい知識や食育習慣を養うための食育授業を行う。	全小中学校、全学年を訪問し、それぞれの学年に応じた給食指導をするのと同時に栄養バランスの良い食事のとり方などの学習を行う。	10	9	全小・中学校の全学年で当初の予定どおりの食育授業が実施できた。児童・生徒の発達段階に応じた指導内容となっており、各学校からも高評価であった。	A
特徴のある学校給食献立の実施	特徴のある献立を盛り込むことにより、児童・生徒の学校給食への興味関心を高める。	日本の行事や風習などの特徴ある献立を給食メニューに盛り込み学校給食に対する興味関心を高める。	無	無	端午の節句献立など日本の行事食や郷土料理、各国の料理にまつわる献立、児童が食育の授業で考えた献立等を年間計57回提供した。	A
個々食器による学校給食指導の継続	個々食器により継続的な学校給食指導を実施する。	日本の伝統的な食習慣に関し、正しい理解やマナーを養う。	無	無	個々食器の使用と、発達段階に適した長さの箸の使用により、日本の伝統的な食習慣を身に着けることができた。	A
料理教室の実施	小学校5・6年生を対象に夏休み料理教室を実施し、調理体験及び試食を行うとともに食に関する指導を行う。	料理を通じて、仲間と協力することや食事のあり方マナーなどを学習し、食に関する興味関心を高める。	33	32	小学校5・6年生を対象に料理教室開催した。2日間で48名の児童が参加し、アンケート結果で高評価を得た。	A

③学校給食センター施設・設備等の整備・改修

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
給食施設修繕工事	施設整備については随所に老朽化が見られることから、児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、優先順位の高いものから修繕を実施する。	新学校給食センター運用開始までの間、運用に支障をきたさない範囲で施設・設備等の整備改修を図る。	2,500	2,386	新学校給食センター運用開始を見越し、給食提供に支障をきたさない範囲で必要最小限の施設・設備等の整備改修を行った。	A

④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備

(単位：千円)

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備事業	共同整備・運営方針(実施計画)に基づき、効率的かつ効果的な新学校給食センターの建設及び運営に資することを目的に実施する。	令和5・6年の二カ年で新学校給食センターの建設工事設計業務を実施するが、本年度は、前払金の内、日の出町の負担分を予算計上した。	7,122	5,865	令和5年度は、前払金の支払いとなった。プロポーザルによる業者選定の結果、125万7千円の契約差金が生じた。	A

第7 点検・評価に関する有識者からの意見

富士 光男 氏

(元公立高等学校校長・元東京都公立高等学校校長会多摩地区代表幹事)

令和5年度は新型コロナウイルス感染症も5月8日からは感染症法上の位置付けが5類へ移行され、ここ数年の厳しい状況下を抜け出し、日の出町教育委員会では積極的に諸事業の遂行に尽力されてきた。まずもって敬意を表したい。

(はじめに)

日の出町教育ビジョン2023によれば、本町の教育の目指すところは共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育とある。新たな本町の教育づくりの進め方は①子どものしあわせづくりとまちの魅力を生かした学校づくり、②家庭・地域・学校のつながりを重視した取組の推進、③安全・安心で質の高い学びを実現する学校や社会教育施設等の環境整備、④生涯にわたって、共に学び、支え合う地域づくりの四項目にわたって取り組みの方向性が示されている。この理念に則り教育推進計画の施策推進のため教育委員会の所管はもとより、町部局の関係課との連携を図るとともに、家庭・学校・地域だけでなく地域の関係機関・団体等、教育にかかわるすべての人が重要な教育の担い手、教育の当事者として、共に学び、支え合い、みんなで日の出町の教育創りを進めていくこととなっている。

また、町教委の掲げる教育目標は、人が学びを通して幸福や生きがいを感じられる社会を、様々な教育の担い手と共に創ることで、一人一人の人生やその人が暮らす地域コミュニティの基盤づくりとなるような教育を目指すとある。そのために、これまでの日の出町の教育の成果を踏まえるとともに、「日の出町教育ビジョン2023」の理念に基づき、町民の誰もが教育の当事者としてその力量を発揮し、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現も図られる筈である。

以下この考えを踏まえながら見解を述べる。

I、学校教育

1、学校教育の推進

- (1) 校長の経営力向上と教育施策の推進等について、指導室が教委事務局と一体となり各校への支援を行っているが、新時代に対応した授業改善策などの構築も喫緊の課題である。
- (2) 人権教育の充実について、4市1郡共同の人権教育研修会の開催や道徳授業地区公開講座の開催など地域との連携に基づく道徳教育の推進が図られている。
- (3) いじめ・不登校対策については、教育相談室への臨床心理士の配置やスクールソーシャルワーカーの配置など、支援体制が強化されている。
- (4) 各小学校教育対象のオンライン・ブレインディット授業の導入など、ICT機器の活用が図られている。さらにはネットワーク環境の整備充実については町部局の関係課との連

携や町教委の前向きな姿勢が表れており、現場教職員の負担軽減と共に一層推進されたい。なお、ChatGPTなど急速に進むAIの利活用と規制についても、早急にその基準作りが必要である。

- (5) 学力向上策の充実については、小学校で6級、中学校で3級以上の漢字能力検定事業を継続実施している。努力すれば結果が出るこの取り組みは、目標を持って努力することの大切さや達成の喜びが大きく、学習意欲の向上に繋がっている。
- (6) 各学校における放課後子ども教室など、地域との連携で放課後の空き教室を利用した活動が始められているが、いわゆる学習塾などの少ない本町では、児童・生徒の家庭学習の補完ができる放課後自習室の開設など、他市町の事例をも参考にした取り組みも進めて欲しい。
- (7) 教職員研修事業については、小・中学校の教職員が連携し、指導方法の工夫改善に努めているが、新しい時代に対応した教員研修も必要である。
- (8) 支援教育については、都立あきるの学園との副籍制度の活用など、児童・生徒の支援についての努力がみられる。また、町内全小中学校について支援教室が開設されたことは多いに評価できる。教員定数の加配などでその充実を期待したい。

2. 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設の老朽化対策や大規模改修・空調設備の導入など順次計画的に進められている。東日本大震災以後、施設が絶対安全であるとは言い切れないが、児童・生徒にとってより安全で安心して学習できる学校であることが大切である。
- (2) 今日の情報通信技術の急速な進展にともない、オンライン学習の環境整備は喫緊の課題である。学校内はもとより、児童・生徒の家庭をも含めた受発信システムについて、町関係部局とも連携した環境整備の策定が望まれる。
- (3) 新入学児童全員に対し、防災頭巾の配布など、自ら身を守る意識の高揚と災害時の安全確保が図られている。町内の小・中学校は大規模災害時においては、広域避難場所となる可能性も大である。町当局や関係機関との連携による災害時想定訓練も視野に入れておきたい。「事件や事故・災害は忘れた頃にやってくる」とは金言にも近い言葉である。

例年関係機関との協力のもとに進められてきたセーフティー教室がコロナ禍で2年続けて開催出来なかったが、昨年度は再開できた。今年度からは学校・家庭・関係機関の協力のもと児童・生徒の安全・安心を確保する連携体制も構築できた。

- (4) 児童・生徒の就学援助費や保護者補助金の交付事業などの取り組みは評価出来るが、一層の周知徹底が必要である。
- (5) 情報技術の進展とテレワーク並びに児童・生徒の個人情報保護について、教職員の意識改革や業務改善に関する基準づくりも進められている。また、統合型校務支援システムの活用により会議のペーパーレス化や時間短縮が図られた。また、スクール・サポート・スタッフ（SSS）や副校長補佐の配置により教員の超過勤務の軽減に繋がりがつつあることは評価できる。

3. 開かれた学校づくり

- (1) 「日の出町学校評価実施要領」に基づく学校評価と学校評議員会での意見を踏まえ、地域とのかかわりの中で経営改善に努めている。また、学校評議員会の機能を学校運営協議会へ移行させる取り組みも進められている。
- (2) 各学校は地域の自然や文化を日頃の学習活動に取り入れ、その様子をHPや学校便りを通して発信し、保護者や地域に還元している。
- (3) 学校愛や郷土愛を培い、来るべき生涯学習社会を生き抜くためには、各学年に応じた特色ある教育活動を推進していくことも大切である。
- (4) 生活や総合的な学習時間だけでなく、小学校では学年を超えた縦割り班ごとに町内の山登り、川や丘陵を歩き草花や生物の生態を観察するなど身近な自然を体感できる活動を取り入れたい。また、『ひので野鳥の森自然公園』の活用についても、準備の整った学校から教育活動に取り入れているが、町内各校でもそのノウハウを生かし、近隣の野山や自然を活用した取り組みがあっても良いだろう。
- (5) 新たに設置された学校支援人材バンクは、様々な教育課題の解決に向け、地域人材の活用を図る施策であり、学校・学習支援員の配置は評価できる。さらに一步進めてそれ程経費のかからない放課後自習教室の開設など、各校一室ずつからでも始めて欲しい。

II、文化スポーツ

1、生涯学習・文化・スポーツの推進

- (1) やまびこホールの供用開始から8年以上が経過し、また、本宿学習等供用施設を含め、今後は更なる利用者増に向けた取り組みが課題である。
- (2) デイジーによる難視覚障害者へのきめ細かいサービスへの取り組みも継続されている。更に図書館内に小中学生の利用できる学習コーナー等の設置を進めて欲しい。また、学習等供用施設ややまびこホールなどと連携し、小中学生が利用し易い自習室の開設も出来ると良い。
- (3) 図書館システムの変更によりWEB予約や自動貸出機の導入により、非接触業務の観点からも利用拡大に向け、更なる広報活動が必要である。
- (4) 町主催のスポーツ推進事業で、亜細亜大学との連携(地域住民に対するスポーツジムの開放など)は大いに評価したい。この開放については町民へのPRも図られたい。コロナ禍で一時中断されていた町との共催事業も新年度からは開設出来ると良い。
- (5) 総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの運営支援については、来るべき将来に於いて自主運営が出来る様に目指したい。
- (6) 屋外体育施設の点検を進め、適正な管理を進めようとしている。また、新しく施設予約システムが構築出来たことは評価できる。

2、地域の教育力向上

- (1) 青少年委員会での自然体験教室が再開されたことは評価できる。出来ればこうした事

業に対する新規参加者増への取り組みも必要である。

- (2) 放課後子ども教室は、自習教室の確保とも合わせ、児童・生徒への更なる広報活動が必要である。

Ⅲ、学校給食センター

1、学校給食の充実

- (1) 全従業員を対象とした西多摩保健所職員による食品衛生講習会を実施するなど、日頃から食の安全に対する取り組みがなされ成果を上げている。今後はHACCPの考え方も視野に、更に一步進めてより一層の安全対策に取り組まれない。
また、生産農家や施設の少ない当地域において、地産地消の推進にも努力されている。
- (2) 給食センター栄養士による町内全小中学校、全学年で食育授業を実施するなど食に対する正しい理解と実践に努めている。当町だからこそ出来る取り組みである。
- (3) 昭和54年に建設された学校給食センターは、既に40年以上を経過し、建屋は勿論施設・設備も老朽化が著しい。計画的に改修等が進められ、児童・生徒への安全安心な給食提供に努めている。今後はあきる野市との連携を含め、円滑な移行に努められない。

(おわりに)

日の出町教育委員会が掲げている教育目標に照らし、令和5年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についてそれぞれ私見を述べてきた。

核家族化・少子高齢化の進展などは言うに及ばず、加えて新型コロナウイルスによる感染症予防対策は、我が国のかつて経験したことのない対応に迫られた。また、異常気象や自然災害など現代社会を取り巻く環境はこれからも日を追うごとに大きく変化するであろう。教育は環境がどう変わろうとも、町や教委の掲げる目標に向かって邁進しなければならない。

知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指し、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られる筈である。

リモート学習や家庭学習は一手段ではあるが、学校をはじめとする集団教育のメリットはこれらだけでは補完出来ない。教師と児童・生徒の人間的な触れ合いによってなされる対面指導こそ、機械では置き換えることのできない人格が醸成されるのであろう。幸いにして、昨年度に策定された日の出町教育ビジョン2023には、これからの日の出町の教育の方向性が示されている。教育委員会の英知と力量によって明日の日の出町がより一層輝くことに期待し筆を置く。

森田 泰仁 氏

(元地方自治体管理職)

はじめに

昨年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられ、新たな日常の形を取り入れながら動き出した。

町では 3 大まつりである桜まつり・夏まつり・産業まつりを再開し、多くの町民が参加し交流の場が広まった。

このような状況下であったが、教育推進計画にかかげる数々の事業を遂行するために、感染対策に傾注し、様々な形で取り組まれたことは大変なご苦労があったと推察する。

以下、町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく主要施策を念頭に置き、実施事業について見解を述べる。

【教育委員会全体】

令和 5 年度は、学校教育課で 63 事業、文化スポーツ課で 23 事業、学校給食センターで 10 事業、計 96 事業が計画され、内 94 事業について A・B 評価となっている。これは事業遂行に向け、計画的に取り組まれた証しであり、十分に評価できる結果であると考えている。

【学校教育課】

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

(①学校経営力の向上と教育施策の推進)

学校管理職を通じて教育課題への対応に関する情報提供を行い、各学校に対し的確な指導・助言を行っている。

(②豊かな人間性を育むための教育の推進)

道徳授業地区公開講座を実施し、地域との連携に基づく道徳授業を推進した。

中学生の職場体験学習では、町内の多業種の事業主の協力を得て、実りある勤労体験やボランティア体験などに取り組んだ。

今後は、生徒の体験先希望を聞き入れることができたらと感じた。

(③いじめ・不登校対策の推進)

「いじめ実態把握及び対応システム」により、迅速かつ的確な対応を行っている。

教育相談室に臨床心理士 5 名を配置し、学校と連携のもと、保護者並びに児童・生徒の相談に的確かつ丁寧な対応をしている。

学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レッツとの連携を強化し、児童・生徒への支援の充実が図られている。

適応支援グループ事業は、不登校の児童・生徒の居場所として定着しており、自立支援・学びの機会が与えられている。

(④学力向上策の充実)

ALT 派遣事業では、ICT を活用した新たな形としてオンライン・ブレインディッド授業が

2 年目となった。実践的な英会話を通して、児童・生徒の外国語に対する興味関心が高められた。

漢字検定事業については、昨年と対象学年を変え実施された。今後、児童・生徒の希望性、英語検定と選択性も視野に検討することも必要かと感じた。

理科教育設備の整備については、今後も都補助金を活用し、計画的に備品を購入し、学習内容・活動の充実を図りたい。

ICT 機器の活用は、今後教育の中でも中心的な位置付けとなると思うが、情報モラル教育を充実させ、適切な利用につき、指導していただきたい。

(⑦支援教育の推進)

支援教育運営委員会、就学相談委員会、入級相談委員会を開催し、適切な対応が図られている。

知的・情緒双方支援体制を構築し、児童・生徒に合った指導・支援を行い、支援教育の推進を図っている。

今年度は、情緒障害支援学級を平井中学校に開設し、順調にスタートさせた。

学校・学習支援員、日の出町学校支援人材バンクの活用など、様々な取り組みを行っている。

2. 教育環境の整備充実

(①校舎の整備)

各校いずれも築 30 年以上が経過しているので、計画的に整備改修を行い、教育環境の維持向上に努めていただきたい。

特別教室のエアコン設置については、計画的に年々積極的に取り組まれ、設置率が 80% と大変高くなってきている。

エアコン設置事業は、異常な猛暑対策のために、引き続き最優先に取り組んでいただくことをお願いする。

(②体育館・プール・校庭の整備)

大久野小学校校庭の芝生維持管理については、地域の方々に感謝いたします。

(③安全・安心な学校づくり)

児童への防犯ブザーの貸与や防災ずきんの支給、通学案内指導員の配置、下校時のワゴン車の運行など様々な形で安全安心な学校づくりに取り組んでいる。

セーフティ教室は、学校・保護者・地域・関係機関との連携で実施されており、安全対策について共通理解を深める有意義な機会となっている。

今年度は、関係機関と通学路の合同点検を行い、危険個所の改善に向け取り組まれた。

(⑤日の出町立学校における働き方改革の推進)

統合型校務支援システム、出退勤システムの導入、スクールサポートスタッフの配置により、学校の働き方改革が進んでいるが、まだ超勤の多い教員、スクールサポートスタッフの更なる有効活用等について、細かな分析・検討が必要と考える。

副校長補佐の配置については、モデル事業から令和 4 年度より正式に実施され、全校の

副校長の在校時間削減に繋がり、成果を収めている。

3. 開かれた学校づくりの推進

(①学校・家庭・地域の連携・協働の推進)

今年度より「教育ひので」の発行を年4回から年3回に変更した。

今後は、デジタル媒体を活用した広報と併用することにより、より町民の目に留まり易い内容となるよう努力していただきたい。

(②地域の教育資源の活用)

学校支援人材バンクは、登録者を増やすことができ、今後の更なる充実を期待する。

【文化スポーツ課】

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

(①生涯学習活動の推進)

総合講座では、前期は亜細亜大学、後期はイオンモール日の出のご協力をいただき、幅広い世代と分野を対象とした講座を実施した。今後も町民1人ひとりが自発的な学習を通じて、生きがいのある生活を送れ、積極的にまちづくりに参画することができるように、生涯学習事業を勧められたい。

(②社会教育施設の整備促進)

やまびこホールは、長寿命化を図るため、備品の入替・交換を適切に行った。今後も利用者の意見をまとめ、より利用しやすい施設になるよう改善に努めてもらいたい。

本宿地区学供施設については、建物防水・外壁塗装工事等を計画どおり遂行した。

(③図書サービスの推進)

デージー録音図書による視覚障害者の方へのきめ細かいサービスの取り組みも継続的に行われている。

(④図書館利用率向上の推進)

図書館システムの導入により、事務の効率化は図られていると思われるが、システムでは補えない利用拡大については、様々な方策を考える必要がある。

(⑤住民のスポーツ人口増加の促進)

計画した事業を全て開催し、中には予定数を超える参加者があったとのこと、喜ばしく感じ、その成果を評価します。

(⑥スポーツ施設の整備促進)

町民グラウンドの改修については、大きな予算を計上し、昨年度実施設計、今年度工事(夜間照明のLED化・防球ネット改修)が計画どおり終了した。今後は、これまで以上にスポーツ・イベント等で広く利活用されるよう期待する。

他の施設についても、修繕計画に沿って適正な管理を行っている。

(⑧文化財の保護と公開活用の推進)

伝統ある芸能の保存・継承のために継続して支援を行う必要がある。

2. 地域の教育力の向上

(①青少年健全育成事業の推進)

青少年委員事業で体験教室4事業実施した。

企業を巻き込んだ新たな形の事業実施は、今後発展が楽しみである。

(②放課後子ども教室の推進)

放課後子ども教室は、スタッフの確保が課題であり、また参加児童のニーズに合った活動内容の検討が必要と考える。

【学校給食センター】

1. 学校給食の充実

(①安全・安心な学校給食の提供)

施設・設備の衛生管理や職員の健康管理の徹底が図られており、今後も感染症の対応には万全を期し、衛生管理意識の更なる向上をお願いする。

安全安心で新鮮な食材である地場産野菜の使用は、これからもできる限り多く取り入れて欲しい。

(②食育の推進)

給食センター栄養士による小・中学校での食育授業や行事食・郷土料理の提供等様々な取り組みを行っている。今後も取り組まれることを望む。

小学生を対象にした料理教室は、前年度に比べ参加児童が増え、食に興味関心を持って友達と一緒に料理している姿が浮かび、大変良い事業だと思います。

(③学校給食センター施設・設備等の整備・改修)

施設・設備の老朽化・経年劣化に対し、適正な改修・交換工事を行っている。

(④あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備)

昨年度新学校給食センター共同整備に関わる基本計画が策定され、現在は基本設計実施設計が行われているとのこと。今後、あきる野市との連携による施設整備、給食事業の導入が円滑かつ計画どおり進むことを願う。

結びに

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に引き下がられたとは言え、各種事業実施の際には、常に感染予防対策が頭から離れない気苦労が絶えない年であったと推察いたします。このような中、令和5年度計画事業については、職員の創意工夫・努力・協力により大きな成果を収めたと評価するところである。

これから先、教育委員会・学校現場が抱える課題も多種多様化・複雑化し、その対応に苦慮されるものと考えます。

ハード面では、施設の維持管理・環境整備 新学校給食センターの共同整備 等、ソフト面では、支援教育 相談業務 学校における働き方改革 生涯学習 等、数多く挙げられる。

引き続き、日の出町教育委員会の英知を結集し、社会情勢を見据え、様々な変化や障壁、

時代の要請に対応した事業への取り組みを期待する。

以上で「令和 5 年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見とする。

日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

(目 的)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

(点検と評価の実施)

- 第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- 2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。
- 3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

- 第4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- 2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- 3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委 任)

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年12月8日から施行する。

